

菊池市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県菊池市

事 業 名 : 個別排水処理施設事業

策 定 日 : 令和 7 年 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成13年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和2年4月)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	計測不可	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	浄化槽設置基数:3基(菊池市鳳来第3排水処理施設・菊池市鳳来第4排水処理施設・菊池市鳳来第5排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料体系は従量制、定額制、人頭制などに大別され、本市の個別排水処理事業では人頭制を採用しています。(基本料2,000円+1人当たり500円を加算し合計に税を加算) (基本料2,000円+人数×500円)+税				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	無し				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	無し				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (3 人 世 帯 あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成4年度	3,850	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成4年度 4,712 円
	令和5年度	3,850	円		令和5年度 5,425 円
	令和6年度	3,850	円		令和6年度 5,425 円

*2 条例上の使用料とは、人頭制のため一般家庭における3人世帯あたりの使用料を記載。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	下水道課職員13名で構成されています。内訳は、主に下水道使用料に関することや下水道事業会計の予算決算業務を行う管理係に4名、主に下水道の整備、特に接続に関する業務を行う工務係に4名、施設やMP等の維持管理の業務を行う施設係に2名を配置しており、事業規模が小さいことから他事業と兼務しているため、個別排水処理事業への職員配置はありません。
事 業 運 営 組 織	下水道課職員13名(課長1名、課長補佐2名、係長1名、管理係3名、工務係3名、施設係2名、会計年度任用職員1名) <pre> graph LR K[課長] --- KB[課長補佐] KB --- M[管理係] KB --- K[工務係] KB --- S[施設係] </pre> 課長補佐以下4名 係長以下4名、会計年度任用職員1名 課長補佐以下3名 個別排水処理施設事業への職員配置なし(他の事業と兼務)

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の清掃および保守点検を民間委託 使用料に関する業務(使用料の請求や徴収に関すること等)を民間委託
	イ 指定管理者制度	現在活用はありません。
	ウ PPP・PFI	現在活用はありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

1、経営の健全性・効率性

経常収支比率	望ましい方向:増加																			
指標の説明	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。																			
指標の基準(目標)値	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。																			
グラフ及び実績	①経常収支比率(%) 【100.11】 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>140.17</td><td>140.90</td><td>114.68</td><td>118.69</td><td>115.92</td></tr><tr><td>平均値</td><td>96.14</td><td>95.60</td><td>93.57</td><td>96.48</td><td>100.84</td></tr></tbody></table> (本市:棒グラフ、類似団体の平均:折れ線グラフ、Uは全国平均)			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	140.17	140.90	114.68	118.69	115.92	平均値	96.14	95.60	93.57	96.48	100.84
	R02	R03	R04	R05	R06															
当該値	140.17	140.90	114.68	118.69	115.92															
平均値	96.14	95.60	93.57	96.48	100.84															
現状の簡易分析・コメント	区域内人口の状況を注視しながら、収入支出内容の改善等を検討します。																			

※累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率については数値なし

経費回収率	望ましい方向:増加																			
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標です。																			
指標の基準(目標)値	すべて下水道使用料で賄っている「100%以上」である必要があります。																			
グラフ及び実績	⑤経費回収率(%) 【39.48】 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>56.79</td><td>52.88</td><td>46.67</td><td>34.50</td><td>30.25</td></tr><tr><td>平均値</td><td>49.38</td><td>48.53</td><td>46.11</td><td>45.55</td><td>38.55</td></tr></tbody></table> (本市:棒グラフ、類似団体の平均:折れ線グラフ、【】は全国平均)			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	56.79	52.88	46.67	34.50	30.25	平均値	49.38	48.53	46.11	45.55	38.55
	R02	R03	R04	R05	R06															
当該値	56.79	52.88	46.67	34.50	30.25															
平均値	49.38	48.53	46.11	45.55	38.55															
現状の簡易分析・コメント	区域内人口を今後注視しながら事業の維持と支出内容を検証します。																			

汚水処理原価	望ましい方向:減少																			
指標の説明	有収水量(下水道使用料の対象となる水量)1㎡当たりの汚水処理に要した費用を表す指標です。																			
指標の基準(目標)値	明確な基準はありません。減少が望ましい。																			
グラフ及び実績	⑥汚水処理原価(円) 【390.09】 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>341.67</td><td>367.37</td><td>458.94</td><td>714.61</td><td>815.07</td></tr><tr><td>平均値</td><td>316.97</td><td>326.17</td><td>336.93</td><td>331.17</td><td>391.34</td></tr></tbody></table> (本市:棒グラフ、類似団体の平均:折れ線グラフ、【】は全国平均)			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	341.67	367.37	458.94	714.61	815.07	平均値	316.97	326.17	336.93	331.17	391.34
	R02	R03	R04	R05	R06															
当該値	341.67	367.37	458.94	714.61	815.07															
平均値	316.97	326.17	336.93	331.17	391.34															
現状の簡易分析・コメント	収入支出内容を検証します。																			

施設利用率	望ましい方向:増加																			
指標の説明	汚水の処理施設が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設状況や適正規模を判断する指標です。																			
指標の基準(目標)値	明確な数値基準はありません。増加が望ましい																			
グラフ及び実績	⑦施設利用率(%) 【45.56】 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>50.00</td><td>50.00</td><td>50.00</td><td>25.00</td><td>25.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>46.36</td><td>46.45</td><td>45.36</td><td>45.93</td><td>44.52</td></tr></tbody></table> (本市:棒グラフ、類似団体の平均:折れ線グラフ、【】は全国平均)			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	50.00	50.00	50.00	25.00	25.00	平均値	46.36	46.45	45.36	45.93	44.52
	R02	R03	R04	R05	R06															
当該値	50.00	50.00	50.00	25.00	25.00															
平均値	46.36	46.45	45.36	45.93	44.52															
現状の簡易分析・コメント	適正な施設等の維持管理を図ります。																			

水洗化率	望ましい方向:増加																			
指標の説明	処理区域内人口のうち水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。																			
指標の基準(目標)値	公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加などの観点から、「100%」であることが望ましいとされています。																			
グラフ及び実績	⑧水洗化率(%) 【82.62】 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td>100.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>83.08</td><td>82.61</td><td>82.21</td><td>82.98</td><td>82.90</td></tr></tbody></table> (本市:棒グラフ、類似団体の平均:折れ線グラフ、【】は全国平均)			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	平均値	83.08	82.61	82.21	82.98	82.90
	R02	R03	R04	R05	R06															
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00															
平均値	83.08	82.61	82.21	82.98	82.90															
現状の簡易分析・コメント	人口減少に対応した効率的な維持管理を行います。																			

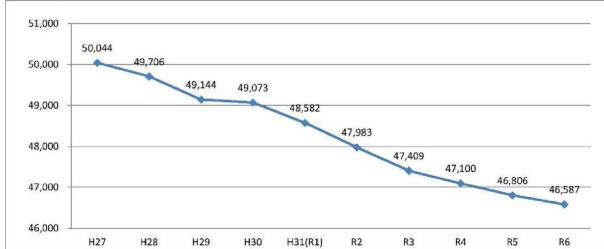
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全国的に人口減少が進んでいる中、菊池市でも人口減少が進んでいます。対象区域は3世帯と少ない事業で、処理区域内人口の地域性を考えさらに今後も減少していくと予測します。

■人口の推移(単位:人)

出典:住民基本台帳(各年1月1日現在(各年12月末締め))



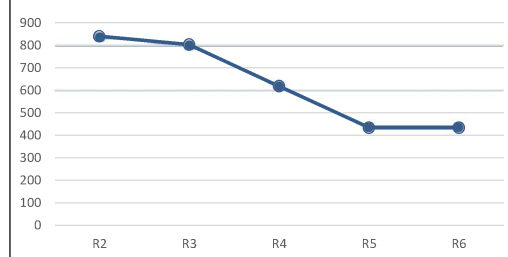
個別使用人口推移(人)



(2) 有収水量の予測 ※有収水量:下水道使用料徴収の対象となる水量。

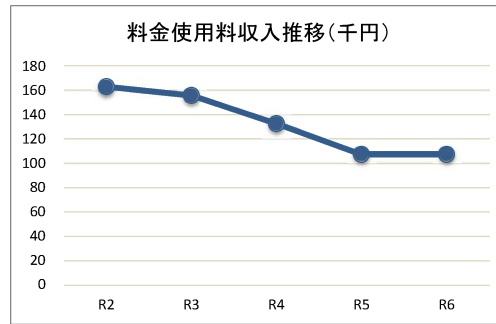
処理区域内の地域性や人口の状況から判断すると、今後も水量が減少すると予測します。

有収水量推移(t)



(3) 使用料収入の見通し

接続世帯数の減少に伴い、今後数年間で減少すると見込まれます。



(4) 施設の見通し

早急な更新は必要ありませんが、今後の大きな財政負担を避けるため、計画的なストックマネジメントを行います。

【今後の主な施設改築更新内容】

○現在は計画なし

(5) 組織の見通し

令和2年度より企業会計(法の一部適用)を行ったため、現在組織の変更は行っておりません。
将来的には、他部署との組織統合を検討する必要があると考えます。

R2年度

建設部	下水道課	管理係
		工務係
		施設係



※将来の統合例

建設部	上下水道課(局)	管理係	契約事務、検査等全般
		庶務係	料金等その他庶務全般
		工務第1係	上水配水管等の維持、新設
		工務第2係	下水管渠、浄化槽等の維持、新設
		施設係	配水池、処理場の維持管理

3. 経営の基本方針

菊池市では、自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく「安心・安全の『癒しの里』きくち」を目指し、快適で安全・安心な生活の確保を図るため、菊池市下水道事業において6つの事業による整備や維持管理を行っています。
近年は全国的に少子高齢化や人口減少の時代に直面し、下水道事業においても使用料収入の確保や下水道施設の更新、また財政状況の改善が課題となっています。このような状況のなか、市は住民のニーズや地理的特性を踏まえ、柔軟かつ計画的な経営への取り組みを進めていかなければなりません。
菊池市下水道事業は、令和2年度より一部法適用に会計方式を切り替え下水道施設の適切な整備・維持管理を通じた細やかな下水道サービスの実現と、持続可能な社会インフラ形成に向けた財政基盤の強化との両立を経営の基本的方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資計画はありません。
-----	-------------

既存施設の建設事業が終わり、耐用年数に達するまで年数を要することから予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料については事業規模が小さいこと、また人口ビジョン等による市全体の人口減少が考えられるため、適正な使用料を目指し、経営の安定化を図ります。
-----	---

【収益的収入】
(使用料収入)
今後処理人口の減少に伴い使用料収入も減少するものと見込んでいます。また、地域性を考えると、今後の増益は難しいと予測します。

(繰入金)
公営企業の原則である独立採算制を基本とする中で、今後は財源不足を起こさないよう繰り入れを行います。当面は基準外の繰り入れも発生するため、経費削減に努めます。

【資本的収入】
(国庫補助金)
(企業債)
新規建設事業が完了しているため、企業債の借入は予定しておりません。地方債残高も徐々に減少していく予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用について、処理施設の維持管理運転業務委託を行っていますが、今後は近隣自治体の状況を参考に本市がどの範囲までの包括的民間委託ができ、また費用対効果がどの程度見込めるのかを検証します。	
【動力費】	事業規模が小さいため、現状と同程度で推移すると見込んでいます。
【修繕費】	事業規模が小さいため、現状と同程度で推移すると見込んでいます。
【委託費】	事業規模が小さいため、現状と同程度で推移すると見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
- * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
- * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定はありません。
投資の平準化に関する事項	供用開始より18年程度経過していますが、耐用年数に達しておらず老朽化は見れないため、新規建設事業は予定はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	取り組み可能な業務について、先進事例などを参考に検討します。
その他の取組	予定していません。

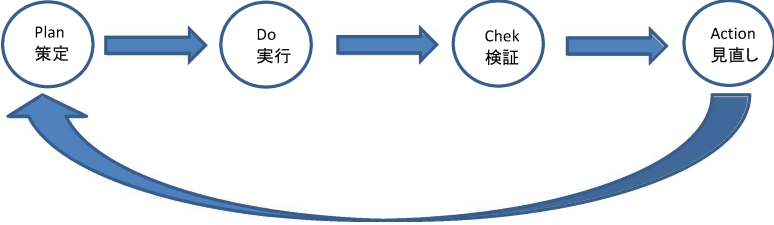
② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	市民サービスに不可欠な下水道を安定的に維持し続けるには、一般会計からの繰り入れ金に過度に依存せず中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があるため、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。 また、一般会計からの繰り入れによる経営は、当該区域内で便宜を受けることができる住民とそうでない住民との間に不公平が生じるなどの問題もあるため、使用料の適正化を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	予定していません。
その他の取組	予定していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	使用料に関する業務以外の予定はありません。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	規模が小さいため削減は難しく、現状と同程度で推移するとしています。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	規模が小さいため削減は難しく、現状と同程度で推移するとしています。
委託費に関する事項	規模が小さいため削減は難しく、人件費単価上昇のため上昇するとしています。
その他の取組	予定していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	進捗管理やPDCAサイクルなどを用いて事後検証を行い、5年目に経営戦略の見直しを行います。 見直しの際は、投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を検証し、将来の予測方法や経営の効率化に向けた取り組み等について、必要な見直しを実施することで事業運営を図ります。  <pre> graph LR Plan((Plan 策定)) --> Do((Do 実行)) Do --> Chek((Chek 検証)) Chek --> Action((Action 見直し)) Action --> Plan </pre>
SDGsのゴール	6 安全な水とトイレを世界中に

投資・財政計画
(収支計画)

(税込み)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業												
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金		128		130		143	63	233	50	50	50	50
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
	資本的収入	5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
		9. その他												
資本的支出	資本的支出	計 (A)	128	130		131	137	143	63	233	50	50	50	50
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
		純計 (A)-(B)	128	130		131	137	143	63	233	50	50	50	50
		1. 建設改良費												
		うち職員給与費												
	資本的支出	2. 企業債償還金	385	391	397	403	409	415	180	183				
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	385	391	397	403	459	465	230	233	50	50	50	50
補填財源	補填財源	(E)	257	261	397	272	322	322	167					
		(D)-(E)												
		1. 損益勘定留保資金	257	261	397	272	322	322	167					
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
	補填財源	4. その他												
		計 (F)	257	261	397	272	322	322	167					
		(E)-(F)												
		他会計借入金残高(G)												
		企業債残高(H)	2,375	1,984	1,588	1,186	778	363	183					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分			700	723	665	761	680	676	517	358	356	357	358	359
	うち基準内繰入金		233	225	351	212	204	202	155					
	うち基準外繰入金		467	498	314	549	476	474	362	358	356	357	358	359
資本的収支分			128	130		131	131	137	143	63	50	50	50	55
	うち基準内繰入金		127	129		131	131	137	143	63	50	50	50	50
	うち基準外繰入金		1	1										5
合 計			828	853	665	892	811	813	660	421	406	407	408	414